

令和3・4・5・6年度 (2021・2022・2023・2024年度)

枚方市業務委託 (その他委託) 競争入札参加資格申請の手引き

(有効期間 : **令和3年 (2021年) 4月1日～令和7年 (2025年) 3月31日**)

枚方市 (教育委員会、上下水道局、市立ひらかた病院、枚方寝屋川消防組合を含む。) が発注する業務委託 (その他委託) について、競争入札に参加しようとする方は、次の要領により申請してください。申請できる業種は8業種以内です。

※ 業者登録受付システムを実施していますので、同システムにも必要事項を入力していただくようお願いします。
(ホームページに業者登録受付システム入力マニュアルを掲載しています。)

1. 入札参加資格 (次の①～⑨の条件をすべて満たす者)

- ① 次のイからホまでのいずれにも該当しない者であること。
 - イ. 成年被後見人
 - ロ. 民法の一部を改正する法律 (平成 11 年法律第 149 号) 附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - ハ. 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - ニ. 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - ホ. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- ③ 申請に係る営業に関し、法令上、免許、許可又は登録を要するときは、当該免許、許可又は登録を受けている者であること。
- ④ **令和 3 年 (2021 年) 1 月 1 日** を基準日として、次のイ及びロの条件を満たしていること。
 - イ. 引き続いて 1 年以上の営業実績をもつこと。
 - ロ. 法人にあつては、商業登記の法人登記日から 1 年以上あること。また、個人にあつては、開業から 1 年以上あること。(なお、個人から法人に変更した場合は個人の開業からの期間の加算可。)
- ⑤ 法人税又は所得税及び消費税 (地方消費税を含む。) 並びに本市の市税を完納していること。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収の猶予に係るものを除く。
- ⑥ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあつては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- ⑦ 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 附則第 2 条の規定による廃止前の和議法 (大正 11 年法律第 72 号) 第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- ⑧ 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者で、同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定がされた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあつては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- ⑨ 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱 (平成 25 年枚方市要綱第 66 号) に基づく入札等除外措置を受けている者 (②) に掲げる者を除く。) 又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者 (②) に掲げる者を除く。) でないこと。

2. 受付期間及び提出方法等

受付期間	令和 2 年 (2020 年) 10 月 19 日 (月) から 同年 11 月 27 日 (金) まで ※ 当日消印有効
提出方法	郵送に限る。(持参不可) ※ 郵送方法不問

3. 送付先

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1-20
枚方市役所 総務部 契約課 **その他委託担当** 宛

※ 申請書の受付は、郵送のみとします。持参による受付は行いません。

4. 注意事項

- ・枚方寝屋川消防組合発注の案件については、基本的に枚方市区域内の発注を対象とします。
- ・証明書類は、**令和2年(2020年)10月1日**以降に発行されたものとします。
- ・(写し可)とある書類は、それぞれ発行官公署において定めた様式で、かつ明瞭な複写(原寸大)をもって代用できます。
- ・申請書提出後、その内容に変更があれば、速やかに業者番号を記入の上、書面(変更届)にて届け出てください。(※受付期間中であれば、ご連絡の上、差し替え書類を送付してください。)
- ・作成要領に基づき、その番号順に**紙ファイル(A4縦)**に綴じてください。(色の指定はありません。)
- ・紙ファイルの表及び背に会社名を記入してください。

<参考>

- ・制限付き一般競争入札(電子入札)・郵便による見積合わせ(単価契約)の公表予定日については、年度当初に枚方市ホームページに掲載しますので、ご参照ください。
(枚方市ホームページ→事業者向け→入札・契約情報→公表スケジュール・工事発注見通し)
年間公表予定日以外の日程で案件公表を行う場合や緊急のお知らせ事項がある場合等、メールにて全社にお知らせする場合があります。その際は下記メールアドレスよりメールを送信しますので、メールが受信できるように設定をお願いします。
「keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp」及び「itaku-annai@city.hirakata.osaka.jp」

5. 電子入札の環境整備

- ・入札案件(予定価格が50万円超のもの)については、**原則全案件について電子入札システムによる入札となります**ので、次の環境等の整備をお願いいたします。

- 1) インターネットに接続できるパソコンとその環境整備。
- 2) E-Mailが受信できる環境整備。
- 3) 電子入札コアシステムに対応した民間認証局のICカードの取得。
※詳細については大阪地域市町村共同利用電子入札システムホームページ(<https://e-bid.nyusatsu.ebid-osaka.jp/>)をご参照ください。

- ・電子入札ICカード取得後、枚方市に対し電子入札システムの利用者登録を行ってください(更新登録の方で、従前から利用者登録を行っている場合は手続き不要。)
※利用者登録には事前のパスワード申請が必要です。申請書の様式は下記場所に掲載していますので、メールにて申請をお願いします。
(枚方市ホームページ→事業者向け→入札・契約情報→様式ダウンロード→枚方市電子入札ICカード登録用パスワード申請書)を使用してください。
- ・複数の登録区分(工事、建設コンサルタント等)で入札参加資格があり、入札参加資格申請内容(例:所在地、支店、受任者の有無)が異なる場合は、可能な限り別々のカードをご利用ください。

6. 委託業務の種類

「その他委託分類表」を参考に希望業種名を書いてください。申請できる業種は、細目名(小分類)単位で8業種以内です(※大分類61「産業廃棄物収集運搬」及び大分類62「産業廃棄物処分」のみ、小分類「611~612」「621~622」で複数の細目を申請されても1業種として数えます。ただし、実績調書および申請カードは、細目名単位で提出してください。)

※ **業種の見直しを行っていますので、必ず「その他委託分類表」をご確認ください。**

※ **建築設計、測量、土木設計及び地質調査は、別の申請書類(建設コンサルタント等)で申請してください。**

※ **リース・レンタル(賃貸借)及び売払いは、別の申請書類(物品)で申請してください。**

※ **花卉樹木管理(剪定)業務及び除草業務については、地元企業の育成及び地域経済の活性化を図るため、適正な競争原理のもと公平性を確保した上で市内業者*を優先するものとします。**

(※市内業者とは、本店の所在地が枚方市内にある企業のことを指します。)

また、「花卉樹木管理(剪定)」に登録の場合は、直接雇用する者が造園施工管理技士(1級または2級)

または造園技能士（1、2または3級）のいずれかの資格を有していることを条件とします。

※上記資格を有していることを証明する書類及び雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し、住民税特別徴収税額（変更）通知書の写し、雇用保険被保険者証の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しのいずれか）を必ず提出してください。

7. 行政書士による代理申請について

- ・ 代理申請する場合には、競争入札参加資格申請書の余白に行政書士の住所、氏名、電話番号を記入の上、職印を押印してください。
- ・ 代理申請する場合には、申請者本人からの申請代理人への委任状（原本）の提出が必要です。なお、委任状の宛名は、**枚方市長・枚方市上下水道事業管理者・枚方市病院事業管理者・枚方寝屋川消防組合管理者の4者連名**としてください。
- ・ 申請書等の内容に係る問い合わせは、申請代理人である行政書士に行います。なお、審査結果通知書については、返信用封筒に記載された住所（申請者本人又は申請代理人）に返送します。

8. 審査結果通知

審査完了後、書類に不備等がなければ、令和3年（2021年）3月中頃までに審査結果通知書を発送します（書類に不備等がある場合は、それまでの間に随時連絡をします。）。

9. 問い合わせ先

枚方市役所 総務部 契約課 委託・物品グループ 委託担当
TEL 072-841-1345

提出書類作成要領（その他委託）

提出書類作成要領に基づき、番号順に紙ファイル（A4縦）に綴じてください。（色の指定はありません。）

※ 5（3部の内2部）、10、11、14、15、16は綴じ込まないで提出してください。

	提出書類（部数）	説明
1	令和3・4・5・6年度 (2021・2022・2023・2024年度) 業務委託（その他委託） 競争入札参加資格申請書 〔様式1〕 (1部)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度（2020年度）以前に有資格者であった方は、右上の「更新」に○印を付け、「業者番号」欄に業者番号を記入してください。新規登録の方は、「業者番号」欄は記入せずに「新規」に○印を付けてください。 ・右上の「大企業、中・小企業」欄の該当箇所に○印を付けてください。 ・希望業種名は、「その他委託分類表」を参照し記入してください。登録は細目名（小分類）単位で8業種までです（産業廃棄物収集運搬及び産業廃棄物処分のみ大分類単位で1業種とします）。 ・受任者の使用印は、使用印鑑届の使用印鑑と一致させてください。 ・FAX番号及びメールアドレスは、入札、見積合せ、契約等の際に連絡事項の送付先として使用します。
2	営業登録証明書（写し可） (1部)	<p>当該業務を営業するにあたって、法令及び条例上、免許、許可又は登録を要する場合の証明書。補償コンサルタントについて、国土交通省に登録している方は、必ず最新の現況報告書の全文コピーを提出してください。 ※更新が必要な証明書類については、最新のものを提出してください。</p>
3	代表者身分証明書 ※個人企業のみ提出 (写し可) (各1部)	<p>個人の場合には、「代表者の身分証明書（写し可）」及び「代表者の登記されていないことの証明書（写し可）」の提出が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者の身分証明書 本籍地の市町村が発行する代表者の「身分証明書（禁治産者及び準禁治産者、成年被後見人並びに破産者で復権を得ない者でない旨の証明）」を提出してください。 ・代表者の登記されていないことの証明書 東京法務局が発行する代表者の「登記されていないことの証明書」を提出してください。「登記されていないことの証明書」とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人の登記が東京法務局にされていないことを証明するものです。 ・令和2年（2020年）10月1日以降に発行されたものに限りです。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>個人事業主のみなさまへ 「登記されていないことの証明書」の請求については法務局のホームページに掲載されていますのでご確認ください。 〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎 東京法務局民事行政部後見登録課 TEL 03-5213-1234（代表） 03-5213-1360（ダイヤルイン）</p> <p>成年後見制度の内容については、東京法務局又は最寄りの法務局に、お問い合わせください。</p> <p>※ 大阪の最寄りの法務局…大阪法務局戸籍課 TEL 06-6942-9459（ダイヤルイン）</p> </div>
4	委任状〔様式2〕 (1部)	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者以外の者（支店長、営業所長等）を受任者として、その者の名で本市と契約する場合に提出してください。 ・受任者の使用印は、使用印鑑届の使用印鑑と一致させてください。 ・委任期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までです。必ず指定様式を使用してください。

5	使用印鑑届 [様式3] (3部)	<p>同一のものを3部 (※写し不可) 提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用印鑑とは、見積・入札・契約締結・請求等取引上使用する印鑑のことで、役職名又は氏名等が表示されたものに限り、 ・代表者が実印 (印鑑証明書の印) を使用する場合はその実印を、実印以外の印鑑を使用する場合は、その印鑑を枠内に押印してください。 ・委任状を提出した場合は、代表者から委任を受けた者 (受任者) の印鑑が使用印鑑となります。受任者の使用印は、入札参加申請書及び委任状の使用印鑑と一致させてください。 ・申請者の個所には実印を押印してください。
6	印鑑証明書 (原寸大写し可) (1部)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合は法務局発行の「代表者の印鑑証明書」、個人の場合は各市町村発行の「代表者の印鑑登録証明書」を提出してください。 ・印影が明確に判読でき、かつ拡大・縮小コピーしていないものを提出してください。 ・<u>令和2年 (2020年) 10月1日</u>以降に発行されたものに限り、
7	登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) (写し可) (1部)	<p>個人の場合は不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和2年 (2020年) 10月1日</u>以降に発行されたものに限り、
8	納税証明書 (原本) (※写し不可) (1部)	<p>[国税] …「申告所得税」又は「法人税」及び「消費税 (地方消費税を含む。)」の未納税額がないことを証明する「納税証明書 [法人 (様式その3の3) 個人 (様式その3の2)]」を提出してください。納税証明書の請求手続きについては、国税庁ホームページをご確認下さい。なお、オンライン請求も可能です。</p> <p>《https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子納税証明書 (電子データ) の提出は不可とします。 ・<u>令和2年 (2020年) 10月1日</u>以降に発行されたものに限り、 <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条の規定により徴収の猶予を受けている場合は、納税証明書 (様式その1) の「備考」欄に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条による納税の猶予中」である旨が記載されますのでそちらをご提出ください。<u>猶予期限までに納付した後、改めて納税証明書 (様式その3の3またはその3の2) の提出をお願いします。</u></p>
9	滞納無証明書 (原本) (※写し不可) (1部)	<p>[市税] …本市に納税義務を有する場合は枚方市税に係る「滞納無証明書」を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和2年 (2020年) 10月1日</u>以降に発行されたものに限り、 <p>※ <u>地方税法附則第59条第1項の規定により徴収の猶予 (新型コロナウイルス感染症の影響による猶予制度) を受けている場合は、徴収猶予許可通知書 (写し可) を提出してください。猶予期限までに納付した後、改めて滞納無証明書の提出をお願いします。</u></p>
9	決算報告書 (1部)	<p><u>直前1年間</u>のもの (最新のもの)。</p> <p>法人の場合は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等 個人の場合は、損益計算書、貸借対照表等</p> <p>※提出が出来ない場合 (令和3年 (2021年) 1月1日を基準日として、引き続いて1年以上の営業実績はあるが、決算日の都合上未作成等) は、別途理由書 (任意様式) を提出してください。</p>

10	実績調書 [様式4] (希望業種ごとに1部)	<p>「<u>その他委託分類表</u>」に従い直前3年間の完了業務又は着手した未完了業務について、<u>希望業種(細目名単位)ごとに作成</u>し、公共事業、枚方市内、大阪府下の実績を優先して記入してください。それらの実績がない場合は、民間の実績を記載して頂いても構いません。</p> <p>(産業廃棄物収集運搬及び産業廃棄物処分においても、細目名(小分類)単位ごとに作成して提出してください。)</p> <p>※原則データ記入としてください。(読み取りソフトで読み取るため)</p> <p>※独自様式での提出は不可とします。</p> <p>※実績が無い場合でも、「実績無し」と記入し提出してください。</p>
11	申請カード [様式5] (希望業種ごとに1部)	<p>「<u>その他委託分類表</u>」に従い<u>希望業種ごとに作成</u>してください。<u>令和2年度(2020年度)</u>以前に有資格者であった方のみ、右上の「業者番号」欄に業者番号を記入してください。技術者は、その業種に係わる資格の名称と、取引先となる本社、支店等の所属者数を記入してください。(他営業種目と重複可)</p> <p>※申請カード[様式5]の記入事項に基づいて業者登録受付システムへの入力作業もお願いします。入力に際してはホームページに掲載している入力見本を参考にしてください。</p>
12	枚方市暴力団排除条例に基づく誓約書等 [様式6-1] [様式6-2] (各1部)	<p>代表者以外の者(支店長、営業所長等)を受任者として、その者の名で本市と契約する場合であっても、<u>誓約書は、代表者名及びその実印</u>としてください。</p> <p>記入に際してはホームページに掲載している記入見本を参考にしてください。</p>
13	社会保険等適用申出書 [様式7] (1部)	<p>代表者以外の者(支店長、営業所長等)を受任者として、その者の名で本市と契約する場合であっても、<u>代表者名及びその実印</u>としてください。</p> <p>※社会保険等適用申出書内に記載の提出書類(社会保険料等の納入状況が確認できる書類)を添付してください。</p>
14	枚方市業務委託(その他委託)申請カード[業者登録受付システムより印刷] (1部)	<p>業者登録受付システムで、申請カード[様式5]に基づき業者情報を入力し、1部印刷して提出してください。</p> <p>業者登録受付システムの稼働期間は<u>令和2年(2020年)10月1日(木)～11月27日(金)</u>です。期間内に入力の上、印刷してください。</p> <p>なお、ホームページに業者登録受付システムの入力例及び注意事項を掲載していますので、ご確認ください。</p>
15	受付審査票 (1部)	<p>太線枠内のみご記入ください。</p> <p>※書類に疑義等があった場合に契約課より書類作成担当者連絡先(行政書士による代理申請の場合は行政書士連絡先)に連絡します。</p>
16	返信用封筒 (1部)	<p>長3サイズの封筒に<u>84円切手を貼付</u>し、郵便番号、住所、社名を記入したものを提出してください。</p> <p>返信用封筒は、審査結果通知書の発送に使用します。書類に不備があった場合はその連絡用としても用いますので、それらの書類の返送を希望される住所等を記入してください。</p>
事業協同組合等の申請者は以下の書類も必要です。		
17	右欄の提出書類 (写し) 各1部	定款、役員名簿、組合員全員名簿

その他委託分類表

その他委託申請カードの希望業種欄には、下記の分類表を参考に「業種（営業種目）」欄に記入してください。

※ 該当する業種（営業種目）名がない場合は、細目名の「994 その他」を選択し、具体的な業務名を「具体的な業務名」欄に記入してください。

※ **令和3年度（2021年度）登録受付分より業種の見直しを行っていますので、必ず下記分類表を参照し、該当業種に申請してください。**

	業種（営業種目）名	小分類	細目名	説明
50	土地家屋調査・損失補償	501	建設工事に伴う周辺家屋への影響調査	
		502	不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量	土地家屋調査士、土地家屋調査法人、公共嘱託登記土地家屋調査士協会に限る。
		503	損失補償（支障物件）	（登録部門）土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失補償関連
51	不動産登記・鑑定	511	不動産登記	土地家屋調査士、土地家屋調査法人、公共嘱託登記土地家屋調査士協会に限る。
		512	不動産鑑定	
52	総合ビル管理	521	総合ビル管理	建物管理、建築設備点検、建築物環境衛生管理 等
53	警備	531	人的警備	
		532	機械警備	
54	各種清掃	541	建物清掃	
		542	路面清掃	
		543	下水道等清掃	高圧洗浄車等を使用する浚渫（清掃）
		544	貯水・受水槽清掃	
		545	その他清掃	※細目欄に具体的な業務名を記入すること
55	施設・設備管理	551	機械設備管理（運転管理を含む）	機械設備管理（運転管理を含む）、水道施設維持管理、清掃施設運転管理、クレーン点検 等 ※細目欄に具体的な業務名を記入すること
		552	文化・体育施設管理（保守点検を含む）	舞台照明・音響・映像操作、プール管理 等 （舞台装置等の操作・保守点検含む）
56	消防関係	561	消防設備点検	
57	各種保守点検	571	浄化槽保守点検	
		572	自家用電気工作物保守点検	キュービクル・発電機等
		573	その他保守点検	空調設備、通信設備、ボイラー、医療機器、遊具点検 等 ※細目欄に具体的な業務名を記入すること （クレーン点検は 551 機械設備管理、 舞台装置等の保守点検は 552 文化・体育施設管理、 コンピュータ保守点検は 672 コンピュータ保守点検で申請のこと）
58	害虫駆除	581	建物害虫駆除	鼠、白蟻、蜂 等
		582	その他害虫駆除	樹木等における害虫駆除
59	樹木・草花関係	591	花卉樹木管理	剪定、花壇管理 等
		592	除草	
60	計量証明・検査・測定	601	計量証明（濃度、音圧、振動加速度、熱量）	濃度・特定濃度：大気検査、水中及び土壌検査
		602	作業環境測定	
		603	建築物飲料水水質検査	
		604	建物空気環境測定	
61	産業廃棄物収集運搬	611	産業廃棄物収集運搬	大分類で1業種とする
		612	特別管理産業廃棄物収集運搬	
62	産業廃棄物処分	621	産業廃棄物処分（中間処理）	大分類で1業種とする
		622	特別管理産業廃棄物処分（中間処理）	
63	一般廃棄物収集運搬	631	一般廃棄物収集運搬	
64	リサイクル	641	リサイクル	カン、ビン、ペットボトル、廃家電等

大分類	業種（営業種目）名	小分類	細目名	説明
65	各種調査	651	下水管調査	TVカメラ調査、目視、流量
		652	交通調査	
		653	環境アセスメント調査	
		654	地下タンク漏洩検査	
		655	文化財発掘調査	
		656	その他調査	漏水調査、地中探査、電波障害、非破壊検査、世論調査、アンケート調査、マーケティング、信用調査 等 ※細目欄に具体的な業務名を記入すること
66	各種計画策定	661	各種計画策定	福祉・防災・環境・都市・耐震化促進等の各種計画策定、各種分析・指導 等 ※細目欄に具体的な業務名を記入すること
67	電算処理	671	システム・ソフト開発	ホームページ作成 等 ※(スマートフォン向けアプリ開発業務は 673 アプリ開発で申請のこと)
		672	コンピュータ保守点検	
		673	アプリ開発	スマートフォン向けアプリ開発
		674	その他電算処理	データ入力 等
68	印刷物	681	印刷物封入封緘	(電算帳票の印刷のみは、物品で申請のこと)
		682	デザイン企画印刷	ポスター・チラシ等作成業務 (デザイン企画を伴わない単なる印刷業務は、物品で申請のこと)
69	各種イベント	691	イベント企画運営・会場設営	イベント企画、会場設営
		692	研修・セミナー等	研修・セミナー・講習の請負 (人材派遣事業は 711 人材派遣で申請のこと)
		693	その他各種イベント	ビデオ映画製作 等
70	撮影	701	写真・映像撮影	展示会・イベントでの写真・映像撮影 等
		702	マイクロフィルム撮影	
71	人材派遣	711	人材派遣	医療事務、窓口業務、運転手、コールセンター、通訳 等 ※請負による委託業務を希望される場合は、「99.その他」での登録も必要
72	会議録作成	721	会議録作成	録音反訳 ※(翻訳・点訳・音訳業務は 841 翻訳・点訳・音訳で申請のこと)
73	倉庫業	731	倉庫業	
74	運送業	741	物品運搬	引越、物品配達 等
		742	バス運行	
75	放置自転車等指導・移送	751	放置自転車等指導・移送	自転車等を放置しようとする者に指導・警告(警備業)及び放置されている自転車等の移送(運送業)業務
76	代理業	761	旅行代理業	
		762	広告代理業	市の広報媒体への広告掲載 等
77	医療・福祉	771	臨床検査	検尿・検便・腸内細菌検査 等
		772	健康診断	職員・児童の定期健康診断 等
		773	介護関連業務	介護用品の配送及び納品業務(要介護者の自宅への配送業務)、介護予防事業 等 (単なる介護用品の納品は、物品で申請のこと)
78	配布	781	配布	広報紙配布 等
79	保険	791	損害保険	
80	給食・配食	801	給食・配食	学校給食・患者食調理業務、配食
81	選挙	811	選挙関連業務	ポスター掲示場設置 等 ※警備や印刷物封入封緘等、他の細目にあるものは除く
82	クリーニング	821	クリーニング	衣類・寝具等のクリーニング業務
83	活性炭入替	831	活性炭入替	市施設等の活性炭入替業務
84	翻訳・点訳・音訳	841	翻訳・点訳・音訳	市の広報物の翻訳版・点訳版・音訳版作成
85	楽器調律	851	楽器調律	

大分類	業種（営業種目）名	小分類	細目名	説明
99	その他 ※「具体的な業務名」欄に 詳細を記入すること。	991	水道関係	(活性炭入替業務は 831 活性炭入替で申請のこと)
		992	病院関係	(クリーニング業務は 821 クリーニングで申請のこと)
		993	教育関係	(研修・セミナー等の請負業務は 692 研修・セミナー等で申請のこと)
		994	その他	(デザイン企画印刷業務は 682 デザイン企画印刷、 研修・セミナー等の請負業務は 692 研修・セミナー等、 クリーニング業務は 821 クリーニング、 活性炭入替業務は 831 活性炭入替、 翻訳・点訳・音訳業務は 841 翻訳・点訳・音訳、 楽器調律業務は 851 楽器調律で申請のこと)